

(参考様式4)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	新島本村・若郷地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
新島村・東京都	133639・130001	5	平成22年度～平成26年度	平成22年度～平成26年度
活性化計画の区域				
東京都新島村（新島本村・若郷地区）				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	68.2ha	68.2ha	100%	

(コメント)

本地区の農道は、昭和50年度から昭和62年度にかけて土地改良総合整備事業や農地浸食防止事業等により簡易アスファルト舗装で整備し、その後30年以上経過したことによりアスファルト舗装が著しく劣化していた。さらに剥離した骨材等が、散乱するなど営農通作時の危険性を高めていたが、本事業により舗装路面を改修したことで通作環境が改善された。

村では育苗センター（ふれあい農園）等共同利用施設での農産物の栽培手法などの講習会等を開催することで、主要生産物であるアシタバ、アメリカ芋や玉ねぎのほか、新たな品種などの栽培などの取り組みが進んでいる。近年、観光客によるサイクリングや散策、周辺景勝地へのアクセス路としても活用され、併せて住民のアクセス路としても大きく寄与している。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
土地改良施設保全 (農道保全対策)	農道保全対策 L=5355.2m W=2.0~4.5m			新島村
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
新島村	平成22年度	平成26年度	平成27年度4月1日	
事業の効果				
本路線は耐用年数を大幅に超過しており、破損が著しく、農産物の輸送や排水機能が低下していた。本事業により、走行性や排水機能が改善され、農業生産活動が向上しただけでなく、道路維持管理に関しても、負担が軽減された。(年間921千円の軽減：平成25～27年)				
また、農業生産活動に留まらず、近年では安全性が確保されたことにより、観光客による周辺景勝地へのアクセスにも活用されるなど、地域経済の活性化にも寄与している。				

### 3 総合評価

(コメント)

村では本事業と同時に担い手育成支援協議会の取り組みを通して認定農業者と認定新規就農者が増加し、村所有の重機貸し出し等により農産物のブランド化や認定農業者経営耕地面積の拡大が見られた。また、村の育苗センターなどで行われる講習会への参加が増え、加工品の開発などの取り組みが行われ、農道保全対策事業の結果が間接的に発揮された。

村の農業は、自家消費農家が多く生産販売の面では脆弱な状況であるが、事業による支援の効果が発揮され、今後の新たな農業の展開が期待できるものとなった。

### 4 第三者の意見

(コメント)

新島村においても農家の高齢化が顕著で、直近5年間で農家戸数は10戸減少しているが、目標通り農地面積を維持できているこのことは、農道改修により通作環境が改善され、農地流動化による経営規模拡大が進んだのではないかと評価する。

なお、最終的な目標である定住人口を維持するためには、他産業と連携した農業展開を図り新規就農を促すような魅力ある農業への取り組みが必要であると思われる。

(一般財団法人農村開発企画委員会 専務理事 谷澤 巖)  
(特定非営利活動法人TEAM・田援 代表理事 筒井義富)

評価委員会の開催日 平成27年9月16日

※達成率等算出根拠資料（参考様式4添付資料）を添付すること。